



豊前総合法律事務所 News Letter

2025年
4月号
VOL.8

大切なご家族のため、また何より、ご自身の人生を充実させるため、お役に立てる情報をお届けいたします。終活・相続に詳しい豊前の弁護士といえば西村だ！と思い出していただけよう頑張ります！

目次

- P1 ◆プライベートのひとこま
- P2 ◆レビュー
- P3 ◆終活に関する名言・格言いろいろ～6～
- P4 ◆こんなときどうする？
- P5 ◆エンディングノートの意義と活用術
- P6 ◆お知らせ



プライベートのひとこま

先日、息子からのリクエストに応じて、カレーライスを作りました。「美味しい！」と言いながら食べてくれて、嬉しい限りです。

今は小学生の息子。しかし、一体いつまで素直に「美味しい」と言ってくれるのでしょうか。そして私は家族に、素直な気持ちを伝えられているだろうか、伝わっているだろうか、振り返るきっかけになりました。

特に思春期になると、照れくさくて乱暴な言葉を使うこともありました。それ以降も素直に「美味しい」「ありがとう」などと伝えることは少なかったように思います。そんな私が今、終活や相続に携わるなかで、少しずつ家族に気持ちを伝えられるようになってきました。最初は対面だとやはり照れてしまうので、メールなどの文面で、「ありがとう」と伝えました。

終活の話をする、未だに「まだ早いよ」というお声に触れることがあります。つまり「まだまだ時間があるでしょう」ということですね。しかし、人間いつ何があるか分かりません。つい先日思わぬ怪我で、「まさか！」を体験したので、より強く感じているところです。

みなさまも、普段はあえて言わない気持ちを、言葉にしてみてもいいのではないでしょうか。



レビュー【自分で作る ありがとうファイル】

大分にお住いの女優、財前直見さんの著書です。

実は、本コーナーで紹介させていただくよりも前から、弊所のセミナーなどでよく取り上げさせていただいておりました。

なんといっても、人生を見つめて感謝のところで未来を描く、「ありがとうファイル」は、終活に携わる私たちの理想でもあるからです。

ライフプランを書いてみよう！



ノートの見開きを使って、一番上に西暦（あるいは元号）、そして家族ひとりひとりの年齢を書いていきます。

そうすると「私が50歳の時に長男が18歳」という関係性がひと目でわかります。もし「子どもが15歳になるまでに〇〇をしたい」などという目標のある方は、その具体的な目安になるでしょう。

また、財前さんは息子さんにご両親のことを書いておられます。ご両親の年表には、運転免許の返納時期について「どうする？」と注意喚起のコメントが書かれていました。年代による違いが、とても勉強になります。

お母さんのレシピや家紋など我が家の「伝統」を見直す

みなさまの「おふくろの味」はどんなお料理でしょうか。

家庭料理は、「いつものこと」だからこそ、言葉にするのは難しいですね。いざレシピに起こしてみても、たとえば調味料ひとつで「なんだか違う…。」となることも。自分以外の誰かが作ってくれることを考えて、レシピを書いてみるのも、また大切な時間になることでしょう。

そして、我が家のルーツを知ること。みなさまの家紋は、どのようなものでしょうか。また、お名前や苗字の由来はご存じですか。お恥ずかしながら、私も細かくは答えられないものがあります。今度帰省した時に尋ねてみようと思います。

大事にしていること



財前さんのありがとうファイルを拝見していると、財前さんが大事になさっていることが伝わってきます。

ご家族への愛情や、ご先祖への感謝、お仕事への思いなど。「エンディングノート」という形で出版されるものも多い今ですが、それを使う本当の理由を見失わないようにしたいなと思うばかりです。

これからも、何度も読み返したい本でした。

みなさまも、ぜひご一読されてみてはいかがでしょうか。



終活に関する名言・格言いろいろ ～6～

美輪明宏さん（1935年5月15日生まれ・89歳）

今回は、美輪明宏さんのお言葉を紹介させていただきます。みなさまご存じの通り、歌手としてだけでなく、さまざまな芸能活動と、その生き様が非常に印象的な方です。

名言を調べれば調べるほど、ひとつひとつの言葉に考えさせられ、執筆の手が止まってしまいました。

そんな美輪さんのお言葉の中から、人生にまつわるものをお借りしてきましたので、お付き合いいただけますと幸いです。



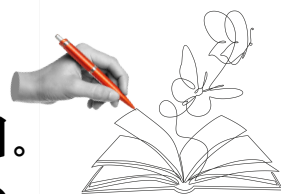
人生はロマン。

自分は不幸だと悩むのではなく、
試練を与えられた物語の主人公だと思えば
人生をエンジョイできる



人間いくつになっても
新たな道へ踏み出す時が来る。

それまでの苦労や人生体験はその時ための基本教育



宿命とは人生の青写真・設計図。
心がけ次第で設計変更できるもの。

その設計図を自分の意思と力で実現していくのが運命。
運命は自分で切り開く

いかがでしたでしょうか。

強さと、確固たる信念と、愛を感じる言葉ですね。

みなさまの歩いてこられた人生は、どのような物語なのか、ぜひ聴かせていただきたいです。そして、これから切り開いていかれる人生は…。

わたしたちも、美輪さんのお言葉を胸に気を引き締めて、みなさまのお力になれるよう精進してまいります。

こんなときどうする？～遺言書を失くしそう～

豊前花江さん（50歳）は、夫と娘の3人暮らし。先月、隣町に住んでいる80歳の父（上毛太郎さん）が自筆証書遺言を書いたそうで、「預かっていてくれ」と手渡されました。

預かったは良いものの、自宅には金庫も無く、通帳の保管場所もカギはかかりません。大事な書類というだけでなく、自分が書いたものではないので、紛失したらどうしよう、と不安でたまりません。

そんなとき、夫から「遺言書を法務局で預かってくれるらしいよ」と聞き、早速調べてみることにしました。



法務局で保管してもらえる制度

令和2年7月から、「自筆証書遺言保管制度」が始まりました。

有効な形式での自筆証書遺言を作成し、それを法務局に預けることができます。形式については、法務局のホームページ（下のQRコードからアクセスできます。）に示されているほか、法務局の窓口でも確認してもらうことができます。

保管をしてもらう関係で、A4サイズの紙の片面に書きましょう、などの指定もありますので、注意しておきましょう。



遺言書を預かった人が保管申請に行ってもよい？

保管申請ができるのは本人のみとなっています。

逆に、本人のみしか申請できないので、遺言書の検認手続きが不要になります。
〈検認手続きとは〉

遺言者が亡くなったあと、相続人立会いのもと、裁判官が遺言書を開封して中身の状態を確認する手続きです。

「この日、この時点で、このような遺言がある」ということの確認ですので、遺言の有効・無効を判断するものではありません。

保管費用はどのくらい？

申請1件（遺言書一通）につき、3900円です。

遺言書の保管の申請の撤回や、遺言者の住所等の変更の届出については、手数料が不要です。

遺言書の原本が法務局で保管されることになりますが、その画像情報を添付した遺言書情報証明書を取得することができます。手数料は1通につき1400円で、取得できる人は「関係相続人等」となっています。



詳細はこちらから→

エンディングノートの意義と活用術 ～ 8 ～

毎月開催している、終活お話会では、エンディングノートの1ページを一緒に書きましょう！というワークを行っています。

最近は書店でも様々なエンディングノートが並んでいますが、やはり一冊まるまる書き上げるのはなかなかの労力が要ります。

そこで、1ページずつ一緒に出会っていくことで、ひとつひとつの視点ごとに人生と向き合っていく機会になるのでは、という趣旨です。

第4回終活お話会では、「家族のこと」というページをお渡ししました。

配偶者・パートナーのページと、お子さま（成人済み or 未成年）というページをそれぞれ設けております。

一般的にエンディングノートは、それを書くご本人のことを書くものではありますが、それを読むのはご家族か、あるいは他の誰かかもしれません。

ご自身に万が一があったとき、大切な方が「いつも」の状態かどうかは分からないものです。たとえば子どもについて細かく書いておくことで、残された配偶者が子どもとの関わりに役立てることが出来ます。

エンディングノートは、ご本人が直接伝えられなくなったとき、代わりに伝えてくれるツールです。ご自身を振り返っていただいたとき、伝えたい内容は、必ずしもご自身のことだけではないではありませんか。



項目としては、基本的な情報から食物アレルギー、思い出の場所、これから一緒に行きたい場所まで、様々に設けております。

終活は生活の中に「終わり」の視点を取り入れていくものですが、決して暗い気持ちになる必要はないと思うのです。

たしかに、気軽ではありません。ものすごい重みと、不安と、心配もあるでしょう。それでも、希望や願望を織り交ぜることは決して不謹慎ではなく、生きていくうえで大事なことでないでしょうか。

終活お話会では、ご希望に応じて過去にお配りした分のノート（プリント）をお渡ししています。

みなさまの日々が、より豊かになることを心より願っております



お知らせ

終活お話会、毎月開催中です！

終活お話会ってなに？
セミナーとは違うの？という疑問に、
お答えします！



セミナー

- ・ 会場の定員いっぱい
- ・ 知識をお伝えする
- ・ ほとんど講師が話す
- ・ テーマは講師がみなさまに
 しておいてほしいもの

まなびの場



お話会

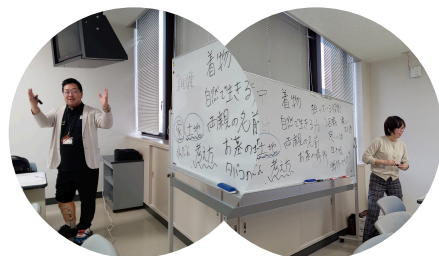
- ・ 最大 15 名程度
- ・ 互いに語り合う
- ・ 参加者様の声がメイン
- ・ 講師が話すテーマは
 その場でリクエスト

分かち合いの場



次回の終活お話会は…

- 語り合うテーマ：もし、今、倒れたら？
- ミニセミナーテーマ：リクエストにお答えします！
- エンディングノートを書いてみるワーク
- ・ 4月17日（木）14：30～16：30
- ・ 豊前市総合福祉センター 研修室
- ・ ご参加無料 / ご予約不要



お問い合わせ：080-3948-9102（西村愛）

発行元 豊前総合法律事務所

〒828-0028

豊前市青豊19-14スペースI

TEL：0979-53-9106

FAX：0979-53-9107

開所時間：平日9時～18時

相続専門ホームページ

